



令和元年9月5日(木)

稲城市役所 都市建設部 土木課

電話 042(378)2111(内線326・332)

日頃より多摩都市計画道路3・4・12号読売ランド線(以下、「読売ランド線」という。)道路整備事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本路線は、平成25年度より東京都から稲城市が事業を受託し、平成27年度末に国から事業認可を受け、平成28年度から用地取得を進めております。

今年も、沿道関係者のみなさま方に事業の経過をお知らせするため、本紙を発行いたしました。

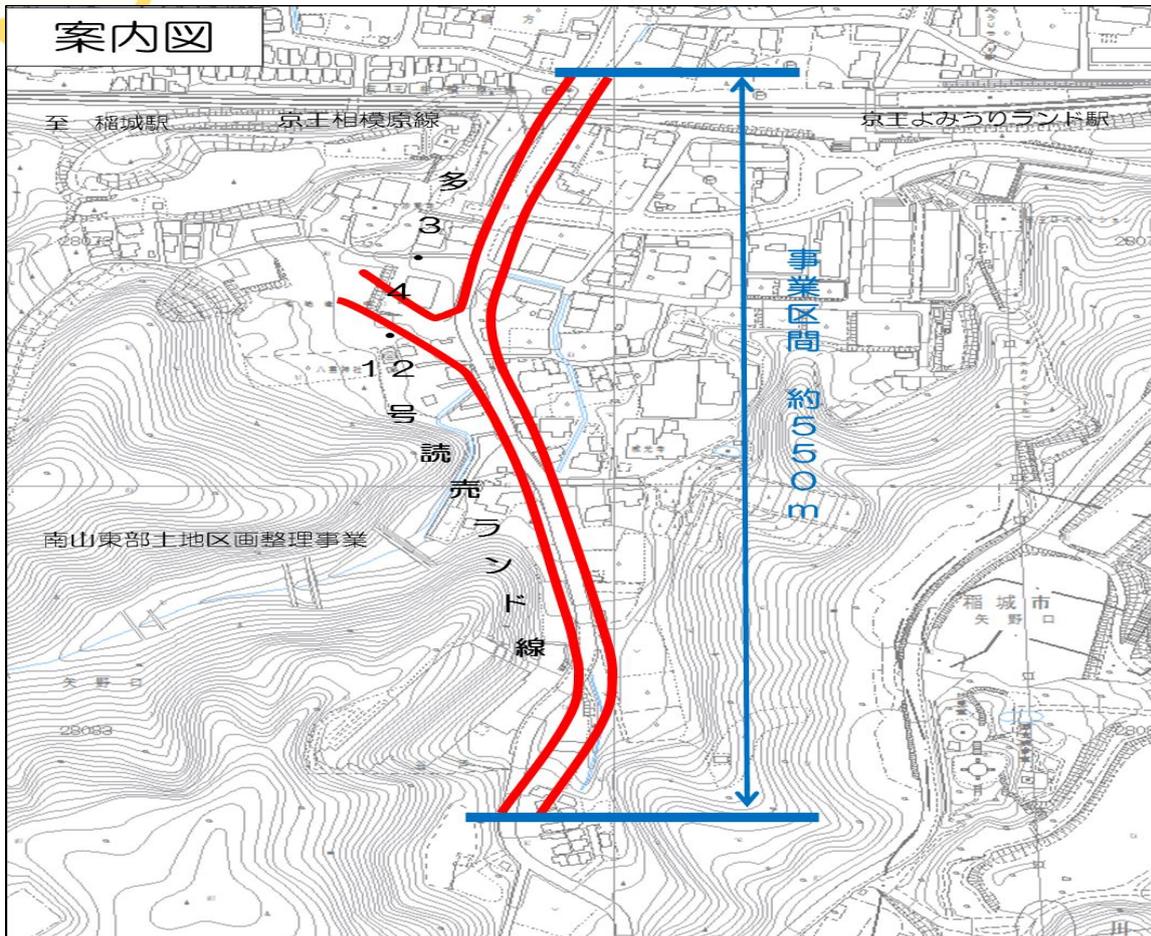
今回は、①事業の進捗状況、②今年度の事業計画、③訪問、④その他についてお知らせいたします。今後ともご理解ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

①事業の進捗状況

読売ランド線では、みなさまにご協力をいただき、本事業に要する土地の取得を進めさせていただいております。取得させていただく土地の価格は、公示価格や近隣の取引価格、不動産鑑定士による鑑定価格を参考に評価させていただいております。

現在の用地取得率は62.8%です。(令和元年8月末日現在)

読売ランド線道路整備事業案内図



②今年度の事業計画

4月 ～ 6月	平成31年2月28日を基準日として、不動産鑑定士による土地鑑定を行いました。その価格を参考に土地価格の改定（平成31年度価格）を行いました。 過年度より進めている、電線類の地中化に向けた詳細設計業務を実施しております。
7月 ～	令和元年7月1日付で補償標準単価を改定いたしました。 今年度用地取得予定のみなさまに土地価格と補償金額をご提示させていただき、契約に向け協議を進めております。

③訪問いたします

(1) 電柱類の地中化に向けた詳細設計が概ね整いましたら、東電タウンプランニング(株)[東京電力パワーグリッド(株)の子会社]が、地中化に伴う地上機器（写真1）の設置位置について、付近の方々に訪問する予定となっております。時期については改めて通知させていただきますので、恐れ入りますがご協力よろしくお願いいたします。



写真1 地上機器

(2) 今年度は、車の出入り口（車両乗入口）の位置について、関係者のみなさまとの調整に順次伺う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

④その他

(1) 建築等の制限について（都市計画法第65条）

事業地内で次のことをする場合は、東京都知事の許可が必要になります。

- ①土地の形質の変更及び建築物の建築
- ②その他工作物の設置等を行う場合

(2) 土地建物の売買の制限について（都市計画法第67条）

事業地内の土地建物を売る場合は、事前に、買主や予定金額などを、届け出てください。また、その届出後30日以内は売買が行えない、など一定の制限があります。

引き続き、みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

事業に関するご意見、ご相談がございましたら、市役所3階土木課までお気軽にご連絡ください。

連絡先：042-378-2111（内線326・332）

担当は 計画や工事に関すること：道水路工事係（藤原・間下・千代）
用地取得、補償に関すること：用地係（菊池・川崎・山口）